

## 明 細 書

作成日：平成29年 1 月30日

更新日：令和 7 年 4 月18日

### 1 作成者

住所（フリガナ）：（〒939-0626）富山県下新川郡入善町入膳3489-1

（トヤマケンシモニイカワグンニュウゼンマチニュウゼン 3 4 8 9—1）

名称（フリガナ）：みな穂農業協同組合（ミナホノウギョウキョウドウクミアイ）

代表者（管理人）の氏名及び役職：代表理事組合長 矢木龍一

ウェブサイトのアドレス：<http://www.ja-minaho.or.jp/>

### 2 農林水産物等の区分

区分名：第1類 農産物類

区分に属する農林水産物等：野菜類（すいか）

### 3 農林水産物等の名称

名称（フリガナ）：入善ジャンボ西瓜（ニュウゼンジャンボスイカ）

NYUZEN JUMBO WATERMELON

### 4 農林水産物等の生産地

生産地の範囲：富山県下新川郡入善町

### 5 農林水産物等の特性

入善ジャンボ西瓜の特性は、

- ① ラグビーボールのような長楕円形のユニークな外見であり、果皮の色は比較的濃く縞ははっきりとしている。
- ② 入善ジャンボ西瓜の平均重量は17kg～19kg 程度（大玉西瓜の平均重量は7～9 kg）であり、極めて大きな果実の西瓜である。
- ③ 上記のように大きい果実でありながら、一般の西瓜と比較して糖度が落ちるということはなくサッパリとした甘味が口の中で広がる。

その特徴的な形、大きさ、風味から市場や消費者からも富山県入善町ならではの特産品として古くから夏の風物詩として親しまれ、地域の祭りなどのイベントに使われることも多く、お中元など贈答品としても重宝されている。さらに明治後期から、皇室への「献上西瓜」として贈られた実績があることから、古くから富山の特産品として評価を受けている。

### 6 農林水産物等の生産の方法

#### （1）ほ場

生産地内のほ場で栽培する。連作障害の発生を防ぐため、1度栽培に供したほ場は6

年間以上休ませる。

## (2) 品種

栽培品種は、形・大きさ・風味の特徴などを勘案して、「入善ジャンボ」を使用する。ただし「入善ジャンボ」と同等の性質を満たしている品種を用いることができる。

## (3) 栽培の方法

- ① 定植の際に株間を60cm以上取り、果実の肥大化を可能とする。
- ② 形・大きさ・風味の特徴を維持するために自根栽培を行う。
- ③ 果実の肥大化を促進し、養分を最大限集中させるため、1株当たり2果以下とするよう摘果を行う。
- ④ 日焼けを防ぐため稲わらで日よけをする。

## (4) 出荷規格

収穫後の果実重量は、9kg以上とする。

## (5) 最終製品としての出荷形態

入善ジャンボ西瓜の最終製品としての形態は、青果（すいか）である。

## 7 農林水産物等の特性がその生産地に主として帰せられるものであることの理由

入善ジャンボ西瓜が栽培されている入善町は、北アルプスに囲まれた富山県の北東部に位置し、一級河川「黒部川」によって形成された広大で肥沃な扇状地の中央部分を占め、土質の大半が砂質浅耕土であり、保水力が低い。そのため多湿に弱く病害の発生しやすい西瓜であっても、長期間生育させやすく重く大きく育てることが出来る。また、水田の水尻を畝周りの排水路とつなげることで排水作業が軽減されることから、町内農地の99%を占める水田を西瓜のほ場として利用しやすかったことも西瓜栽培が普及した要因でもあった。

一般にスイカは、連作障害が起きやすく、品質を維持するためには1度栽培した圃場は6年間休ませる必要があるが、町内には、栽培に適した土質の圃場が豊富にあるため、輪作によって圃場を変えることができ毎年継続して安定的に入善ジャンボ西瓜を生産することが可能である。

また、品種改良も行い、平成19年(2007年)には、新品種「入善ジャンボ」の作付けが始まった。なお、みな穂農業協同組合が「入善ジャンボ」の種子を一括購入しているため、「入善ジャンボ」の入善町外での商業栽培は確認されていない。

地理的要素に加え、明治30年頃より100年以上の永きにわたってジャンボ西瓜を栽培し続けた結果、培った栽培技術の蓄積が、栽培管理上の土づくりや病虫害対策、果実の肥大化などに不可欠な適切な栽培方法や土壌管理方法を生み出し、ジャンボ西瓜の産地を形成した。

## 8 農林水産物等がその生産地において生産されてきた実績

黒部川扇状地での西瓜栽培は、明治20年(1887年)頃から始まり、荻生村(現在の富山県黒部市荻生地区)の結城半助がアメリカの種苗店から導入した「ラットルスネーク種」が黒部川扇状地の砂質浅耕土地帯に適したため栽培が始まった。入善町での西瓜栽培は明治30年(1897年)頃から行われるようになった。当時は、皮の厚さや模様から「縞皮西

瓜」と呼ばれた。明治 42 年の皇太子来県の際に黒部川の清流にちなんで「黒部西瓜」と改称された。大正時代には作付面積 96ha にのぼり、国内での販売のみならず、朝鮮やロシアにも輸出された。

昭和 15 年（1940 年）頃まで同産地は、「日本一の西瓜生産地」として名声を高めていたが、その後、戦時中の作付転換や消費者の嗜好の変化による「大和西瓜」への栽培移行などが要因となり、昭和 40 年（1965 年）には作付面積は 8 ha まで激減した。作付面積の減少を受け、技術の共有化、品質の向上を図るため、昭和 46 年（1971 年）「入善町黒部西瓜生産組合」が発足し、昭和 57 年（1982 年）には、品質管理の徹底と町の特産化の動きに合わせ「入善町ジャンボ西瓜生産組合」と名称変更。その後、昭和 58 年頃から「入善ジャンボ西瓜」として生産・出荷されるようになった。大きい果実でありながら大玉スイカに劣らない糖度などを追求し、平成元年には「ピロレディ」品種の全面作付を開始。また、品種改良も行い、平成 19 年（2007 年）には、新品種「入善ジャンボ」の作付が始まった。また、同年には「入善ジャンボ西瓜」として地域団体商標登録を取得した。

現在は、伝統的な栽培方法を続けながらも、新たな栽培技術、品種の改良や後継者育成などにも積極的に取り組んでおり、平成 28 年度実績として作付面積 4.1ha、7,846 個の生産量があった。

## 9 法第13条第1項第4号ロ該当の有無等

### （1）法第13条第1項第4号ロ該当の有無

申請農林水産物等の名称は、法第13条第1項第4号ロに

☒ 該当する

商標権者の氏名又は名称：みな穂農業協同組合

登録商標：入善ジャンボ西瓜

指定商品又は指定役務：富山県入善町産のすいか

商標登録の登録番号：第5027808号

商標権の設定の登録及び存続期間の満了の年月日（当該商標権の存続期間の更新登録があったときは、商標権の存続期間の更新登録及びその存続期間の満了の年月日を含む。）：

〔登録年月日〕平成19年2月23日

〔更新登録日〕平成28年12月27日

〔存続期間の満了年月日〕令和9年2月23日

☐ 該当しない

（2）法第13条第2項該当の有無（（1）で「該当する」欄にチェックを付した場合に限る。）

☒ 法第13条第2項第1号に該当

【専用使用権】

☐ 専用使用権は設定されている。

専用使用権者の氏名又は名称：

専用使用権者の承諾の年月日：

☒ 専用使用権は設定されていない。

- 【商標権】  
商標権者の承諾の年月日：

☐ 専用使用権は設定されている。  
専用使用権者の氏名又は名称：  
専用使用権者の承諾の年月日：

☐ 専用使用権は設定されていない。

- 【商標権】  
商標権者の承諾の年月日：

☐ 専用使用権は設定されている。  
専用使用権者の氏名又は名称：  
専用使用権者の承諾の年月日：  
☐ 専用使用権は設定されていない。